

## 【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和元年 8 月 20 日（火） 午前 8 時 55 分～午前 9 時 8 分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長                      副市長                      教育長                      参与(兼)児童青少年部長  
企画財政部長      総務部長                      市民生活部長      福祉保健部長  
環境部長                      都市建設部長      議会事務局長      教育部長
- 幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長                      これより庁議を開催します。報告事項 1 「市制施行 50 周年記念式典における感謝状贈呈について」を報告してください。

部 長                      令和 2 年 10 月 1 日に市制施行 50 周年を迎えるに当たり、平成 22 年の市制施行 40 周年以降、市政に対し功労のあった方に感謝の意を表すため、感謝状の贈呈を行います。感謝状の贈呈は令和 2 年 10 月 25 日の記念式典で行う予定です。

感謝状の贈呈に向けて、庁議後に対象者の仮調査を実施します。また、令和 2 年度に本調査を実施するため、協力をお願いします。

市 長                      報告を了承とします。続いて報告事項 2 「市制施行 50 周年記念航空写真集作成における協定の締結について」を報告してください。

部 長                      市制施行 50 周年を迎えるに当たり、記念事業の一環として、市内小中学校等の上空から記念写真を撮影した上で、編集した航空写真集を作成することについて、国際総合企画株式会社と 8 月 13 日付けで協定を締結しました。

航空写真集の作成に当たっては、同社が写真撮影及び航空写真集作成に係る経費を負担します。

市内小中学校等における写真撮影・販売についても、同社が各種調整から実施までを担当します。

市 長                      本件について、質問等ありますか。

教育長                      市の制作物への転載は可能ですか。学校で使用する社会科の副読本「わたしたちの狛江市」に狛江の写真を載せており、活用が可能であれば、掲載に向けて調整したいと思います。また、写真の内容に要望はできますか。

部 長                      データとしてもらえる写真であれば、2 次利用は可能です。写真の内容については、あくまで市制施行 50 周年のためのものであるため、要望を反映することは困難です。

市 長                      幼稚園、保育園は対象ですか。

- 部長 現時点では想定していません。
- 参与 市内小中学校以外でも撮影をするのですか。
- 部長 学校以外でも可能かを現在調整しています。
- 市長 報告を了承とします。続いて報告事項3「多摩・島しょ広域連携活動助成事業等について」を報告してください。
- 部長 多摩・島しょ広域連携活動助成事業は、東京都市長会及び町村会が、多摩・島しょの魅力の向上等を目的として、市町村間の連携活動に対して助成金を交付するものです。
- 令和2年度は、平成31年度に引き続き、多摩・島しょ広域連携活動助成事業及び多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成事業の2事業が助成対象事業となっており、助成額等の事業制度に大きな変更点はありません。各課において、積極的な活用をお願いします。
- なお、10月18日までに市長会へ事業計画書の提出が必要であるため、活用を希望される場合は、10月4日までに政策室へ連絡ください。
- 市長 報告を了承とします。続いて報告事項4「平成30年度狛江市各会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見について」を報告してください。
- 部長 8月19日に、監査委員より平成30年度の決算状況等について講評をいただきました。その内、口頭での指摘事項を整理したため、各部で内容を確認の上、文書での指摘事項も含め、対応をお願いします。
- また、口頭指摘事項に加え、全庁的・個別的にかかわらず、リスク情報の共有について指摘がありました。経験済みリスクも含め、対処法の共有、さらには未経験リスクへの備えとして、業務マニュアルを再点検・整理が必要とのことです。各部署においては適切に対応いただくようお願いします。
- 市長 報告を了承とします。続いて報告事項5「平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査意見について」を報告してください。
- 部長 平成19年6月に施行された地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、前年度の財政比率について監査委員の審査に付すことが義務付けられていることから、平成30年度の比率について審査を受けた結果、いずれも基準値内で問題はないとの結果でした。
- まず、健全化判断比率についてです。実質赤字比率については、実質赤字額がなかったため、「-」表示となっています。連結実質赤字比率も、連結実質赤字額がなかったため、同様に「-」表示となっています。実質公債費比率は、0.5ポイント改善の2.0%、将来負担比率は3.6ポイント改善の14.3%でした。資金不足比率は、該当する公共下水道特別会計での不足額がなかったため、「-」表示となっています。
- 本件は、令和元年狛江市議会第3回定例会招集日に議会へ報告します。

市 長 報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部 長 「令和元年 狛江・多摩川花火大会」の実施結果についてです。

当日は天候にも恵まれ、主催者発表で狛江側 8 万人、川崎側 5 万人、合計 13 万人と、想定を上回る参加者があり、入場規制をかける事態となりましたが、全庁的な応援態勢のおかげで、事故もなく無事に終了することができました。

協賛金は 279 件 20,635,000 円、協賛品は 3 件 140,000 円相当となり、合計 282 件 20,775,000 円の御協力をいただきました。

有料席は前日までに全席完売し、狛江側 1,800 席、川崎側 700 席の合計 9,650,000 円の売上となりました。また、現在集計中ではありますが、イベントでの募金活動や市内商業者等に設置させていただいた募金箱の総額は、600,000 円を超える額となっています。

最後に協賛タオルについて、2,500 枚作成し、8 月 15 日現在の販売総数は 2,468 枚で、売上金額は 2,359,100 円となりました。

また、職員の皆様には、個人的に協賛いただいたほか、関係する業者に対し協賛金の依頼までもしていただきました。当日の応援を含め、全庁的な協力・支援をいただき、誠にありがとうございました。

市 長 市民の方々も大変感動されていました。令和 2 年度も実施してほしいとの声を多くいただきましたが、令和 2 年度は東京 2020 大会があるため、同時期の開催はできません。次回開催については、今後検討ということになります。協力いただいた職員には、この場を借りて感謝申し上げます。

他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、8 月 27 日午前 9 時から開催します。